

文部科学省・法科大学院協会・名古屋大学法科大学院共催

8/1 ±

企業法務シンポジウム

~変化する企業法務-法科大学院に期待される役割~

法科大学院は、新たな法曹養成制度の中核を担う教育機関として、また、大学改革の試金石としての役割を期待され、制度創設5年が経過し、法科大学院教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成の取組が本格的にスタートしました。

法科大学院修了生は、社会の法的ニーズに積極的に対応し、公的機関、国際機関、民間機関等の多様な分野において活躍することが期待されています。しかし、現在、修了生の職域としては、裁判官、検察官、弁護士事務所勤務の弁護士という法曹3者が大多数を占めており、今後は、経済界も含め多様な職域において活用されることが強く求められています。

特に、わが国の将来の法曹となる法科大学院在学生と修了生の皆様が経済界等の求める法的ニーズを正しく理解することは極めて重要です。

本シンポジウムは、企業代表者を招き法科大学院在学生と修了生の皆様に対して企業法務の理解を深め、法科大学院教育の向上に資することを目的とするものです。

日時 : 2009年8月1日(土)14:00~17:00

会場 : 名古屋大学 経済学部第 2 講義室 (最寄駅:市営地下鉄「名古屋大学」1 番出口)

対象者 : 法科大学院在学生 及び 修了生

プログラム:< 開会挨拶 >

<プレゼンテーション>

テーマ:変化する企業法務~法科大学院に期待される役割~

プレゼンテーター:

前田 勇二氏(トヨタ自動車株式会社法務部国内法務室第1国内グループグループ長)

野原 彰文氏 (中部電力株式会社 法務部 課長)

宝池 隆史氏 (日本ガイシ株式会社 執行役員法務部長)

近藤 充彦氏 (株式会社三菱東京UFJ銀行 コンプライアンス統括部 法務室国際法務グループ次長)

<質疑>

<まとめ>

主催: 文部科学省 法科大学院協会 名古屋大学法科大学院 運営協力・お問い合わせ先: ジュリナビ運営事務局 TEL 03-5577-6851 https://www.jurinavi.com